

令和4年度第3回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和5年1月27日(金) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題  
流山市下水道ビジョン
  - ・最終案について
  - ・答申について
- 5 報告
- 6 その他
- 7 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (\* )学識経験者 ◎会長 ○副会長 敬称略

高橋 信行(※)○	琉 哲夫(※)	笹倉 恵子(※)	荒木 利雄(※)
豊田 ゆずり(※)	小西 茂雄(※)	鳥羽 洋子(※)	金子 百合子(※)
伊藤 勝(*)	小西 道生(*)	藪谷 直幸(*)	羽根田 卓一(*)
佐藤 弘泰(*)◎			

欠席委員

金井 直美(※)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	志村 誠彦	次長兼下水道建設課長	小野 満寿夫
経營業務課長	酒巻 祐司	水道工務課長	浅川 晃
経營業務課長補佐	上原 裕充子	水道工務課長補佐	杉崎 浩之
水道工務課長補佐	新行内 彰夫	下水道建設課長補佐	山口 和久
経營業務課係長	伊藤 由香	水道工務課係長	神山 直明
下水道建設課係長	鈴木 正吾	下水道建設課係長	野上 勇人
下水道建設課係長	谷口 俊哉	経營業務課主事	友松 慶彦
経營業務課会計年度職員	秋元 弘之		

「令和4年度第3回流山市上下水道事業運営審議会」開会

事務局（上原補佐） 開会に先立ち志村上下水道事業管理者から挨拶を申し上げます。

事務局（管理者） （ 挨拶 ）

事務局（上原補佐） ・議題に入る前の資料の確認

（流山市下水道ビジョン、流山市水道事業経営戦略(第3次改定版)、  
令和3年度流山市上下水道事業年報)

・会議録作成のための録音についての了承と発言に際しマイク使用、氏名  
を名乗ることのお願い

・会長にご挨拶を頂き、引き続き会議の進行のお願い

佐藤会長 （ 挨拶 ）

それでは、会議に入らせていただきます。本日の会議につきましては、審  
議委員14名のところ、出席委員13名であり、「流山市附属機関に関する  
条例第5条第2項」の規定により、会議が成立していることを御報告申し上  
げます。

これからは、お手元の会議次第に従い会議を進めさせていただきます。

それでは、会議次第の4議題「流山市下水道ビジョンについて」事務局の  
説明をお願いします。

事務局(酒巻課長) 「流山市下水道ビジョンについて」説明させていただきます。

本件につきましては、令和4年3月3日及び8月5日、10月5日の延べ  
3回に及ぶ本審議会において、活発な議論をいただき策定したものです。

10月5日の審議会ののち、流山市下水道ビジョン（案）に係るパブリッ  
クコメント手続を令和4年11月22日から12月21日までの30日間実  
施し、2名の方から3件、意見等が提出されました。

内訳は、要望、提案が2件、内容に関する質問が1件でした。

42ページを御覧ください。1つ目は下水道普及率についての質問です。

100%にはいつなるのかという趣旨の御質問でした。

このことについては、下水道普及率は、行政人口の約2%が浄化槽計画区  
域に居住しているため98%が目標となる旨の追記をページの下部に行いま  
した。

次に、48ページの表4-4-4 計画スケジュールと目標を御覧ください  
。2つ目は、緊急度1の場合、速やかに改築を行う必要があるのではない  
かという御意見です。

この御意見を反映いたしまして、改築のスケジュールを令和5年度からに変更しております。

またこのことに関連して、58ページの表5-1-1 投資スケジュールについても、ストックマネジメントの若葉台団地と美田団地の開始時期を令和5年度からに前倒しすることとしました。

最後に54ページをご覧ください。3つ目は公共事業を民間に譲渡することは絶対にせず、予算をしっかり確保し、正規の職員の人材育成を行うようにとの趣旨の御意見でした。

このことについては、計画内容の修正は行いませんが、職員の技術水準の向上に努め、効率化が図れる部分については、民間活力を導入し、持続可能な下水道事業経営に取り組んでいく旨の見解を示させていただきました。

今回資料として提示させていただいた下水道ビジョンは、このパブリックコメントの結果と1月23日に庁内で行われた政策調整会議の結果を反映したうえで、作成したものです。

説明については以上となります。

事務局（管理者）

表紙の次に「はじめに」がありますが、前回まではまだ入っていなかったものです。ここに私の下水道ビジョンへの思いを何点か書かせていただきました。運営審議会委員の皆様の意見をいただき素晴らしい流山市下水道ビジョンが作成できました。心から感謝申し上げます。

佐藤会長

ありがとうございます。

この下水道ビジョンについては、既に何回か目を通していただいているところですが、改めて何かお気づきのこととかありましたらお願いします。

前回からは若干の修正が入り、管理者から「はじめに」の序文が入りました。

**\*以下**

#### **4 議題：「流山市下水道ビジョン」について 質疑応答**

小西（茂）委員

パブリックコメントには2名から3件の意見の提出があったとお聞きしました。パブリックコメントには個別の回答はしませんので、2名の方へはビジョンに意見が反映されたことは伝わっていないと思いますが、そのへんはどうなっているのでしょうか。

事務局（酒巻課長）

いただいた意見とそれに対する市の対応方針と修正の有無の一覧表をホームページでお知らせします。

事務局（管理者）　　今回は修正案の出来上がりが審議会の開催の直前になってしまい、委員の皆さんに事前にお配り出来なかったことをお詫びします。御覧いただき是非、感想等をお聞かせいただければと思います。

佐藤会長　　いかがでしょうか。

笹倉委員　　54ページにある「今後は包括的民間委託についても検討を進め」とあるが、これはどのように解釈したらよいか。

事務局（管理者）　　本市の水道・下水道については、できる範囲で民間に委託しています。下水道事業は特に市が行なわなければならない事業と法律上決まっているので丸ごと全部を民間に委託することはできません。

　　現在、下水道の申請の受付業務や検査などは1階の水道センターへ委託、料金の徴収は同じく1階の榊第一環境へ委託しています。つまり、民間にできるものは民間に委託するということについて包括的民間委託という表現をさせていただいている。

佐藤会長　　民間のフットワークをうまく活かして様々な業務を最適化して実施しやすいようにというのが包括的という言葉に入っていると理解しています。

　　いかがでしょうか。これ（本ビジョン）は我々の成果でもあります。

琉委員　　読みたくなるような冊子にしたいという思いで、そういう意味では、良かったと思います。写真も鮮明で、特に自然の写真も効果的であり、大事なポイントを目立つようにしてあり良くできたという印象を持てます。強いて言えば、直せば良いなと思うところは、14ページの「デザインの由来」の写真の説明の文字が殆ど読めないこと、同じように56ページの「上下水道だより」の質問のところですが、一番関心のあることであると思いますが、ここも文字が小さく、できればこういうところを見やすくできたら良かったと感じられますので、次にこういう冊子を作成する時には御配慮いただければと思います。事務局の皆さんありがとうございました。

佐藤会長　　読めなくはありませんが、これが最終版（印刷製本されたもの）ではまた違った感じになるかと思います。

事務局（酒巻課長）　　ご指摘ありがとうございます。本日皆さんにお配りしているものは事務局のプリンターで出力したもので、印刷製本の成果品ではもう少し精度が上がりますので、出来上がりはもう少し見やすくなると思います。

佐藤会長　　ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

荒木委員　　43ページの汚水適正処理構想の地図ですが、下水道計画区域と浄化槽計画区域の分けは人口が集中しているところとそれ以外のところに分けてこ

うなっているのですか。そうすると、現在の行政人口の2%が浄化槽計画区域に住んでいるが、それが宅地化され人口が増えることによってもその2%（下水道普及率の目標を98%としている理由から）が維持されて行くということになるのですか。

事務局（管理者）

この図面の黄色い部分は市街化調整区域で赤色と青色の部分は基本的に市街化区域という色分けです。市街化調整区域でも人口密集地で下水道整備の要望があるところについては下水道計画区域にしてあります。市街化区域は全て下水道計画区域です。その他、新川耕地の旧有料道路沿いの物流施設のある部分を今回下水道計画区域に変更しています。基本は市街化調整区域と市街化区域という色分けで下水道と浄化槽の計画区域を分けています。

そして、この黄色い部分に約5千人弱、人口の2%強の方が住んでいるので、下水道普及率の目標を98%としているという説明になります。

佐藤会長

ありがとうございました。国全体としてかなり下水道の整備が終わってきたということで7～8年程前にあと10年位で下水道の整備を終えるようにという指針が出されたというのがあって、その後、流山市では汚水処理適正構想を見直してかなり下水道区域を減らした。また最近になって新川耕地の部分を加えたという経緯にあると理解しています。

将来、浄化槽計画区域でも本当に人口が増えてきたら下水道区域になるのかもしれませんが、そこは現時点では何とも言えない状況にあると理解しています。当面はこの計画で行きましょうということであると思います。

小西委員

2026年に人口のピークが来るという予測で色々なことで動いていますが、22ページの老朽化対策のグラフの中の施工延長累計が現時点では約570km位ですが、これのピークはどの位で見ているのか、また、新設が終わると改築もしくは修繕に注力できるという流れになると思うが、大体のマックスとしては何km位になるのか。

佐藤会長

現時点では数字は出にくいかもしれません。恐らくもう少し伸びて、減るということはないと思います。

事務局（小野次長）

既成市街地整備については令和6年度完了となりますので、管渠延長が伸びるということはありませんが、残りで運動公園周辺地区土地区画整理事業地区内の整備で若干伸びます。正確な数字は今持ち合わせていませんが、概ね600kmの延長になると思われます。

佐藤会長

その後は維持管理が中心になって行くということですね。

その他はいかがでしょうか。

伊藤委員

50ページのマンホールトイレ整備のところですが、これまで市が8箇所設置したものを含め、上下水道局での整備が10箇所、全体で18箇所となるということを書かれたら、それは相当満たされてくるなということが分かって良かったかなと思いました。

23ページの表の年表記が令和が消えて全て平成で表されている。ここに令和を入れるとかえってわかりにくくなるかもしれませんのでこれでも良いかなとは思いますが。以上気が付いたところでした。

佐藤会長

上下水道事業として何をしているのかを示すのと市として何をやっているのかを示すのと、立場をうまく使い分けて、文書を書き分けた方が良いということであると思います。下水道ビジョンですから下水道事業として何をやるのかを基本的に示すものだが、市全体としてはどうなのかというのもあり、市民の方々からするとどちらの立場から書かれているのかは意識しにくく読み分けにくいところであると思いますので、次のビジョンを作成するときにそのへんを気にしながら作っていただければ良いかと思います。

しかし、これを改めて見て、たくさん話題とを考えなければいけないことがあるのを上手に整理されたと思っています。なおかつ、一般の方から見ても分かりやすい書き方になっていると思います。

高橋副会長

36ページ西平井調整池の写真と56ページの上下水道だよりの写真についてですが、35ページに「ながれやま上下水道だよりを毎年発行しています」とありますので、36ページへ56ページの上下水道だよりの写真を持ってきて、36ページの西平井調整池の写真を56ページへ持っていった方が良かったのではないかと。

事務局（管理者）

55ページにも36ページと同じようなことを書いてありますので、つながりはあると思っています。

高橋副会長

49ページのストックマネジメント実施地区の図面についてですが、古くにディベロッパーによって開発された戸建て団地はまだ市内に相当あるのですか。最近も、おおたかの森周辺でディベロッパーが開発した公園住宅のような戸建て団地がありますが、そういうところは初めから下水道の本管につながれているので、この図面は本管につながる前に独自にコミュニティプランとして処理をしていた団地について調査するものを表したということの理解でよろしいでしょうか。

事務局（小野次長）

ご指摘のとおり、最近のディベロッパーの建てている住宅団地は公共下水道が接続されていますが、昭和の高度成長期に造成されコミュニティプラン

トを持っている住宅団地は、元々は公共下水道がありませんでしたので市の基準では造っていません。それらは市内に大小を含め40箇所程度あります。それらについては市が引き継いで公共下水道として管理しストックマネジメントを行って行くということになります。

高橋副会長

先程の話に戻りますが、次のビジョンを作る時には50年を超えていないところが調査の対象になってくるということですか。

事務局（小野次長）

はい。ストックマネジメントにつきましては、終わりのない事業で、数十年おきに調査をかけて更新をするということを施設が無くなるまで続けなければならないものと考えています。

佐藤会長

未来永劫続けて行くということで、我々はそのうちの一瞬を見ているのかもしれません。

ありがとうございました。水道だよりの差し込み位置は、このままだも前のページで言及していますし、4章の方が今後どうして行くのかを述べているところなのでという御判断からここに差し込んだと理解をしています。

鳥羽委員

一市民としてこの審議会に参加させていただいた感想になりますが、はじめにの「下水道事業の整備完了年度を25年短縮し、280億円の事業費削減が期待できます。」とありますが、これはすごいことであるという印象を持ちました。

最初は水道もなく下水道もなくというところから始まっていて、時代の流れの中で、ひとつひとつ出来上がってきたことなんだなと感ずることができ参加させていただいて本当に良かったという感想を持ちました。

事務局（管理者）

下水道事業は平成27年度に特別会計から公営企業会計に会計制度を変えました。上下水道局を立ち上げるにあたって、水道事業と同じく下水道事業も公営企業会計として独立採算を目指すとなったその当時、43ページの図面でいうと市全域が公共下水道計画区域で、市街化調整区域も下水道を整備するというものだった。

先程、佐藤会長の話にもありましたように当時下水道はあと10年で終わらせなければ補助金も付けないという国の方針が示されました。それに基づいて流山市は市街化調整区域を合併処理浄化槽計画区域とし、その対象となる自治会に説明会を行い、同意を取ったうえで変更を行いました。そのことによって整備年数を25年短縮、事業費は約280億円削減となりました。独立採算にはそういった策を講じないと下水道事業計画が成り立って行かないので積極的に進めたところではあります。

そして、合併処理浄化槽計画区域としたことから、これまで環境部門にあった合併処理浄化槽補助金に係る事務は2年程前から下水道事業として上下水道局で行っています。

また、46、47ページにあるように、補助金を現行制度に更に30万円を上乗せし転換促進を図って行くなど、合併処理浄化槽についても手厚い対応をして行くということになっています。

佐藤会長

ありがとうございました。合併処理浄化槽の事務は全て上下水道局に移っているという理解でよろしいですか。

事務局（管理者）

はい。そうです。

下水道事業でやっている自治体は、県内では流山市ぐらいだと思います。

佐藤会長

あまりないですね。浄化槽行政はお金がかかるということもあるし、下水道行政でやるのはなかなか難しいところがあります。

これを見ると資金繰りもしっかり計画が出来ていますが、自治体では珍しいことと思います。

それではいかがでしょうか。

他に意見がないようでしたら、マンホールカードや上下水道だよりの写真の文字が見にくいというご指摘がありましたが、それ以外はこの案で大丈夫というところですので、いよいよ答申を出させていただきたいと思います。

本ビジョンについては流山市長から意見を求める旨の諮問があったもので答申をするということになります。

事務局（酒巻課長）

昨年3月の令和3年度第4回審議会からはじまり前回の令和4年度第2回審議会までの3回にわたり、委員の皆様にご審議をいただき、本日、流山市下水道ビジョンをまとめることができました。ありがとうございました。

会長からのご説明にもありましたが、本ビジョンは、流山市長から当審議会へ意見を求める旨の諮問に基づくものです。

ここで、流山市下水道ビジョンの策定に係る「答申書」を会長から市長（代理：志村上下水道事業管理者）へお渡しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤会長

答申書 読み上げ

答申書 会長→市長（代理：水道事業管理者）

佐藤会長

これで、下水道ビジョンの答申については終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、5の報告になります。事務局の説明をお願いします。

事務局（酒巻課長）

## 5 報告：「流山市水道事業経営戦略（改定）」について

流山市水道事業経営戦略の改定について御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

今回の改定は、令和2年度に策定した上位計画の「流山市水道ビジョン」との整合を図るための改定となります。

次に、9ページを御覧ください。

今後の事業収支については、料金収入はほぼ横ばいであり、計画期間中は黒字維持を見込んでおり、計画最終年度である令和9年度の内部留保資金は約35億3千万円を確保できる見込みです。

経営戦略の概要については以上です。

冒頭でも申し上げたとおり、本改定は経営戦略と水道ビジョンとの整合を図るものであることから、改定作業については上下水道局において進め、年度内に公表する予定となっています。

## 6 その他

\* 審議委員から

\* 事務局から

事務局（上原補佐）

お知らせ：本日お配りした流山市下水道ビジョンは庁内でプリントアウトしたものです。印刷製本されたビジョンは別途郵送させていただきます。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

閉 会

（ 終了 午後3時10分 ）